

背景

○ 年齢調整死亡率(※)の算出にあたり、基準人口として現在は昭和60年モデル人口を使用しているが、前回の改訂から25年以上が経過し、現実の人口構成とは異なっている。

※年齢構成の異なる集団について死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率。公衆衛生分野における評価や目標設定をする際の重要な指標

⇒ 高齢化を反映した新しい基準人口が公衆衛生の実践面から求められるなか、現在のままでは年齢調整死亡率に死亡の改善状況が十分に反映されないため、基準人口を改訂

新たな基準人口として「平成27年平滑化人口」を使用

- ① 引き続き、男女計で設定
- ② 平滑化を行い、その方法は2本の直線で近似
(別添「基準人口の改訂に係る検討結果の報告について」3頁参照)
- ③ 0～4歳の表記は、国際的な観点から0歳と1～4歳を別に表記
- ④ 年齢階級の上限は、以前の85歳以上一括から95歳以上一括へ引上げ
- ⑤ 過去の年齢調整死亡率の再計算における遡及期間について、全国は、平成17年までは毎年、それ以前は5年ごとに昭和25年まで、都道府県別は、昭和55年までの5年ごと
- ⑥ 過去の年齢調整死亡率の再計算における死因の範囲は、年次ごとの死因の動向を観察することを主目的とした分類表18個のほか、がんの部位別16個、心疾患、脳血管疾患の病類別8個の計42個

